

NOTICE

2019年度全日本学生ヨット選手権北海道予選
NO.4

大会参加者各位

下記の件、通知いたします。

掲示日時	2019年	9月	12日
	14時	00分	00秒

レース委員会 委員長 林 健太

<< 記 >>

帆走指示書 記載事項の変更

①SI「13. フィニッシュ」について、下記の通り変更する。

フィニッシュ・ラインは、ポートの端にあるフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、スターボードの端にあるフィニッシュ・マークであるオレンジ色のブイのコース側の間とする。

②SI「19. 乗員表・乗員変更届の提出及び乗員の交替」について、下記の通り変更する。

19.1 [NP][SP]艇は、その日の最初のレースの『乗員届』を指示 18.1(1)の出艇申告と同時に大会陸上本部に提出しなければならない。

19.2 [NP][SP]指示 19.1の『乗員表』提出後に乗員を変更する場合は、『乗員変更届』をその都度大会陸上本部に提出しなければならない。海上で乗員を交替する場合には、最初の妥当な機会にレース委員会信号船に変更する旨を伝え、帰着後に『乗員変更届』を提出しなければならない。

19.3 引き続きレースが行われた場合、指示 19.1、19.2違反に対して、対象の全てレースに対してペナルティーが課せられる。

③SI「23. 支援艇」について、下記の通り変更する。

23. [DP][NP]支援艇

23.1 支援艇とは、規則の定義にある支援者が乗艇するエンジン付きボート及びクルーザーで、水上においてレース中ではない自校に所属するレース艇に対し、以下の支援ができる。

(a) レース艇（選手）へのアドバイス、応援。

(b) レース艇の交換装備の積み込み、装備交換の援助、破損した装備の引き取り。

(c) 選手の交代。

(d) 飲料水、食事の選手への供与、ゴミの引き取り。

(e) 海上において装備の交換または艇の乗員の交替を行う際、レース委員会信号船への伝達の代理

23.2 艇の安全な出艇を確保するため、出艇する支援艇は、『D旗』掲揚後10分間は離岸してはならない。

23.3 支援艇は、水上にいる間、受付時に貸与する緑色旗を目立つように掲揚しなければならない。

23.4 支援艇は、水上にいる間、艇および運営船を妨げてはならない。

23.5 支援艇は、最初にスタートするクラスの準備信号から、すべての艇がフィニッシュするかもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、添付図3に示す「艇がレースをしているエリア」の外側にいなければならない。

「艇がレースをしているエリア」とはレース委員会船、スタート・ライン、フィニッシュ・ライン、マーク及び艇が帆走するであろう位置から距離100mのエリアである。

23.6 支援艇は、レース委員会およびプロテスト委員会の無線通信を傍受してはならない。

23.7 レース委員会船または陸上本部にて『数字旗1』が音響1声とともに掲揚された場合、

『支援艇は、レースをしているエリアを含む全エリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。』ということを意味する。この信号はレース中であっても発せられることがある。この場合、指示23.2、23.3、23.4、23.5、23.6は適用しない。

以上